

森林環境譲与税を活用した事業展開について（実績報告）

1. 譲与開始からこれまでの実績

[単位：円]

年度	事業費		利息	基金残高	事業概要
		うち 森林環境譲与税			
元年度	0	9,110,000	0	9,110,000	なし
2年度	13,556,180	19,360,000	1,190	14,915,010	市民の森ツリーハウスの建て替え修繕（11,495,000円） 赤羽根字十三図特別緑地保全地区内及び相模川河畔林における危険木伐採などの森林の保全整備費（2,061,180円）
3年度	2,987,424	19,528,000	447	31,456,033	特別緑地保全地区内（清水谷、赤羽根字十三図）及び相模川河畔林における危険木伐採などの森林の保全整備費（2,987,424円）
4年度	3,262,468	25,816,000	938	53,404,971	特別緑地保全地区内（清水谷、赤羽根字十三図）及び赤羽根字六図における危険木伐採などの森林の保全整備費（3,262,468円）
5年度	35,552,000	25,816,000	1,399	44,275,902	清水谷特別緑地保全地区重点保全業務委託（16,060,000円） 清水谷内特緑内用地取得費（8,824,550円） 清水谷産材木材利用（市民の森ベンチ）（99,000円） 市管理緑地等における森林の保全整備費（10,568,450円）
6年度	54,636,400	27,796,000	11,018	36,910,225	清水谷等重点保全業務委託（8,864,000円） 清水谷特別緑地保全地区木道撤去及び新設工事（7,137,000円） 森林緑地等維持保全業務委託、ナラ枯れ防除消耗品費（1,786,000円） 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の森林整備委託（481,000円） 行谷寄附地実測作成及び土留め設計委託、土留め設置委託（4,525,000円） 清水谷特別緑地内用地取得経費（17,726,000円） 赤羽根字十三図周辺実測図作成（2,068,000円）

2. 令和6年度実績（主要な事業）

[単位：円]

森林保全整備費に加え、特別緑地保全地区の土地取得経費、木材の利活用・普及啓発が主な事業です。

事業名称	事業費		事業概要
		うち 森林環境譲与税	
①清水谷等重点保全業務委託	8,864,000	4,582,000	令和5年度に引き続き、清水谷特別緑地保全地区内の樹木伐採を行ったもの。令和6年度は、隣接地越境木並びに林相転換のための伐採を実施。樹木伐採に不測の日数を要し、年度内に完了せず令和7年度に繰越。
②清水谷特別緑地保全地区木道撤去及び新設工事	7,137,000	710,000	清水谷特別緑地保全地区において、老朽化した木道の架け替え工事を実施。木材利用促進のため、全体に県産木材を使用し、一部には佐生年度清水谷内で発生した伐採材を再利用。なお、木材には令和5年度に作成したベンチ同様、樹脂含浸処理を施し、耐久性を高めて使用。
③森林緑地等維持保全業務委託、ナラ枯れ防除消耗品費	1,786,000	1,786,000	赤羽根斜面林等の維持保全の他、ナラ枯れ防除処理を実施。
④赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の森林整備委	729,000	481,000	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区における危険木伐採を実施。
⑤行谷寄附地実測図作成及び土留め設計委託、土留め設置委託	4,525,400	2,764,000	行谷の市有地の測量や行谷地内の森林整備に係る土留めの設計及び土留めを設置。
⑥清水谷特別緑地内用地取得経	29,527,000	15,405,000	清水谷特別緑地保全地区にて、買入の申し出があった土地の測量や不動産鑑定等を実施。
⑦赤羽根字十三図周辺実測図作成	2,068,000	2,068,000	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区にて、買入の申し出があった土地の測量を実施。

合計 54,636,400 27,796,000 円

3. 令和7年度予定（主要な事業）

[単位：円]

森林保全整備費に加え、特別緑地保全地区の土地取得経費、特別緑地保全地区内の木道架け替え工事が主な事業です。

事業名称	事業費		事業概要
		うち 森林環境譲与税	
①森林緑地等維持保全業務委託	10,461,000	10,461,000	市所有の赤羽根斜面林や市民の森における危険木や支障木等の伐採を行う。
②清水谷産材活用事業 （東小和田公園サークルベンチ座面交換）	850,000	850,000	清水谷特別緑地保全地区の伐採材の一部に、樹脂含浸技術を用いた特殊加工を施し、東小和田公園のサークルベンチ座面に再利用する。
③清水谷等重点保全業務委託	8,815,000	7,315,000	前年度に引き続き、清水谷特別緑地保全地区内の樹木伐採を行うもの。 令和7年度は、道路越境木の伐採を実施する。
④緑地維持管理委託	7,204,000	7,204,000	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区や相模川河畔林等、市管理緑地における危険木や支障木等の伐採を行う。
⑤赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内用地取得経費	12,344,000	2,069,000	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区にて、買入の申し出があった土地を購入するもの。（2筆）
⑥森林木材の普及啓発等	496,000	431,000	森林木材に関する木育ワークショップやナラ枯れ対策を含む森林管理に必要な消耗品の購入費等。

合計 40,170,000 28,330,000 円

※令和6年度予算より、森林環境譲与税活用事業の一部に対し、社会資本整備総合交付金を充当しています。

【森林環境譲与税※の活用方針】

- 森林環境譲与税の使途は、森林の整備に関する施策及び森林の整備の促進に関する施策に制限されています。
- 茅ヶ崎市では森林環境税の趣旨を踏まえ、市管理地における継続的な森林整備、特別緑地保全地区の用地取得促進、地域産木材の利活用促進に利用していきます。

【※森林環境税及び森林環境譲与税】森林環境税は、国民一人一人が等しく負担を分かち合っており、森林を支える仕組みとして、個人住民税均等割の枠組みを活用し、令和6（2024）年度から賦課徴収されるものになります。
国が徴収した森林環境税は、「森林環境譲与税」として市町村及び都道府県に配分されます。

① 清水谷等重点保全業務委託

- 令和5年度に引き続き、清水谷特別緑地保全地区内の樹木伐採を行ったもの。令和6年度は、隣接地越境木及び危険木等の伐採を実施。
- 樹木伐採に不測の日数を要し、年度内に完了せず令和7年度に繰越。

【事業費】8,864千円（うち譲与税：4,582千円）

② 清水谷特別緑地保全地区木道撤去及び新設工事

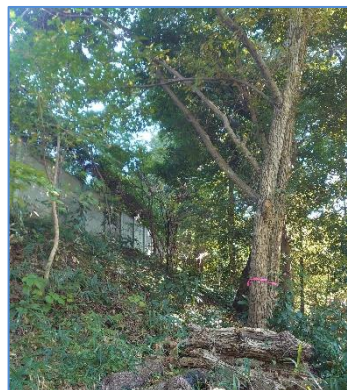
- 清水谷特別緑地保全地区において、老朽化した木道の架け替え工事を実施。木材利用促進のため、全体に県産木材を使用し、一部には昨年度清水谷内で発生した伐採材を再利用。なお、木材には令和5年度に作成したベンチ同様、樹脂含浸処理を施し、耐久性を高めて使用。

【事業費】7,137千円（うち譲与税：710千円）

③ 森林緑地等維持保全業務委託、ナラ枯れ防除消耗品費

- 倒木処理などの清水谷の維持管理業務や、ナラ枯れ対策を含む森林管理に必要な消耗品を購入したもの。

【事業費】1,786千円（全額譲与税）



（施工前） 清水谷等重点保全業務委託 （施工後）

④ 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の森林整備委託

- 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区における林内環境改善のための伐採を実施。

【事業費】729千円（うち譲与税：481千円）

⑤ 行谷寄附地実測図作成及び土留め設計委託、土留め設置委託

- 行谷の市有地の測量や行谷地内の森林整備に係る土留めの設計及び土留め設置をしたもの。

【事業費】4,526千円（うち譲与税：2,764千円）

⑥ 清水谷特別緑地内用地取得経費

- 清水谷特別緑地保全地区にて、買入の申し出があった土地の測量や不動産鑑定等を実施。一部年度内に完了せず令和7年度に繰越。

【事業費】29,527千円（うち譲与税：15,405千円）

⑦ 赤羽根字十三図周辺実測図作成

- 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区にて、買入の申し出があった土地の測量を実施。

【事業費】2,068千円（全額譲与税）

◆ 令和6年度森林環境譲与税関係事業 内訳

A令和6年度総事業額：54,637千円

B令和6年度譲与額：27,796千円

C基金繰入金：3,907千円

Dその他(一般財源等)：22,934千円